

新年度役員決まる

小・中・高・養護校長会

平成四年度の県小・中学校長会と県立学校長会の会議が、四月十四日から四月二十八日の間に開かれ、それぞれ新役員を次のように選出しました。

◇福島県小学校長会

会長	椿 薫	福島四小
副会長	本田 孝	三河台小
監事	佐久間睦夫	白河一小
事務局長	河原田保一	謹教小
	山本 幸	平一小
	佐藤 阿部	小山田 小
	森田 時夫	富岡一小
	鴨田 昌雄	荒館小
	力哉	小山田 小
	喜夫	清明小

監事	会長	福島県中学校長会
副会長	服部 渡邊	秀文 福島一中
監事	副会長	小野 室井
事務局長	和郎	小浜中
	誠二	三春中
	詮	若松四中
	花見	若松四中
	松本	平一中
	矢澤	大信中
	北原	塩川中
	佐藤	喜八
	佐藤	俊二
	福島二中	富岡二中

事務局長

(1) 内容について
○学校経営、学年経営、学級経営、教科・道德特別活動の指導、生徒指導、学校保健、学校給食、へき地教育、幼稚園教育等教育活動にかかる研究論文及び実践記録で、日常、実践的に研究し

(2) 形式・分量について
○B5判四百字詰原稿用紙を用い、横書き三十枚以内に黒インク又はボールペン書きでまとめる。
(ワープロ可)

(3) 内容について
○論文には、印刷物、写真、図表等ははりつけない。
資料は論文と対照できるように明示する。

(4) 資料は必要最小限にとどめて添付する。
○各応募者(団体等)にあつては、その出典を明らかにする。
(3) 文献を引用したものは、その出典による応募票を添付する。
用紙はB5判・縦型・横書きとする。

◇福島県高等学校長協会

会長	紺野 勇	福島高
副会長	安原 滋	安積高
監査	常松 明男	若松商業高
事務局長	三浦 賢一	福島東高

支部長	相樂 達	福島女子高
県北	安原 滋	安積高
県南	いわき	若松女子高
会津	小松 忠夫	磐城高
渡部	渋谷 芳明	原町高

◇福島県養護教育学校長会

会長	日高 努	県立聾学校
副会長	板垣 正彦	市立福島養護学校
監事	古籠 恕	県立いわき養護学校
幹事	丹野 功一	養護学校津校

教職員研究論文募集要項

一、趣旨

県下公立幼稚園及び小・中・養護学校教職員から教育実践

に基づく研究論文及び研究実践記

録を募集し、教職員の自主的な研

究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

二、主催

福島県教育委員会

三、応募資格

福島県公立幼稚園及び小・中・養護学校(高等部を除く)教職員

四、応募内容・方法

(1) 内容について

○学校経営、学年経営、学級経営、教科・道德特別活動の指導、生徒指導、学校保健、学校給食、へき地教育、幼稚園教育等教育活動にかかる研究論文及び実践

記録で、日常、実践的に研究し

動にかかる研究論文及び実践記録で、日常、実践的に研究し

た内容であること。

事務所長に提出する。
○教育事務所にあつては、十月十二日(月)までに義務教育課長あて提出する。

五、審査

第一次審査 各教育事務所
第二次審査 義務教育課
第三次審査 県教育委員会で委嘱

した審査員
委員会編「教育福島」一月号で紹介する。

六、表彰

(1) 入賞発表は、十一月下旬に各教育事務所を通じて行う。
(2) 入賞者及び研究内容は、県教育委員会編「教育福島」一月号で紹介する。

(1) 他団体が主催したものへ応募したものでもよいが、受賞したものには除く。
(2) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。
(3) 研究論文の表紙のつぎに、下記